第4章 路線の予備検討

最新の知見を踏まえ、国道15号~首都高速1号横羽線までの路線の予備検討を行い、構造的な課題や、 施工条件から地域に与える影響を把握する。

表 4.1 検討概要

	項目	概要
4.1	沿道影響を最小とする 形状選定	国道 15 号〜首都高速 1 号線における形状の精査を行い、 用地内にて主要な構造を構築することを確認した。
4.2	地域へ の施工影響検討	

1 沿道影響を最小とする形状選定

1.1 検討概要

1.1.1 検討目的

国道 15 号~首都高速 1 号線における形状の精査を行い、用地内にて主要な構造を構築することを確認する。

1.1.2 検討対象区間

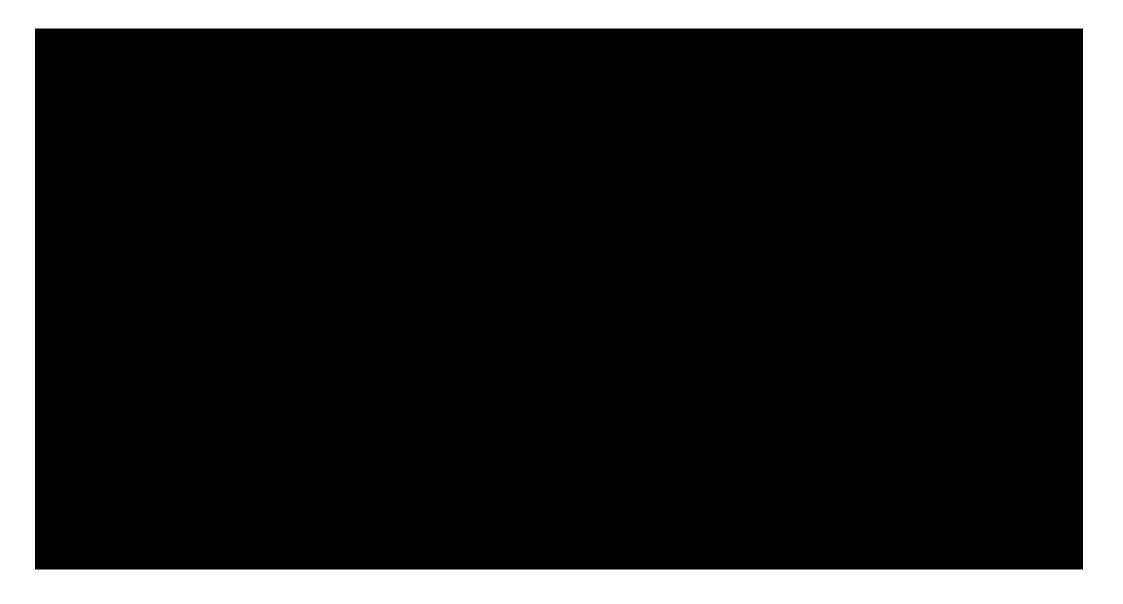


1.1.3 検討内容



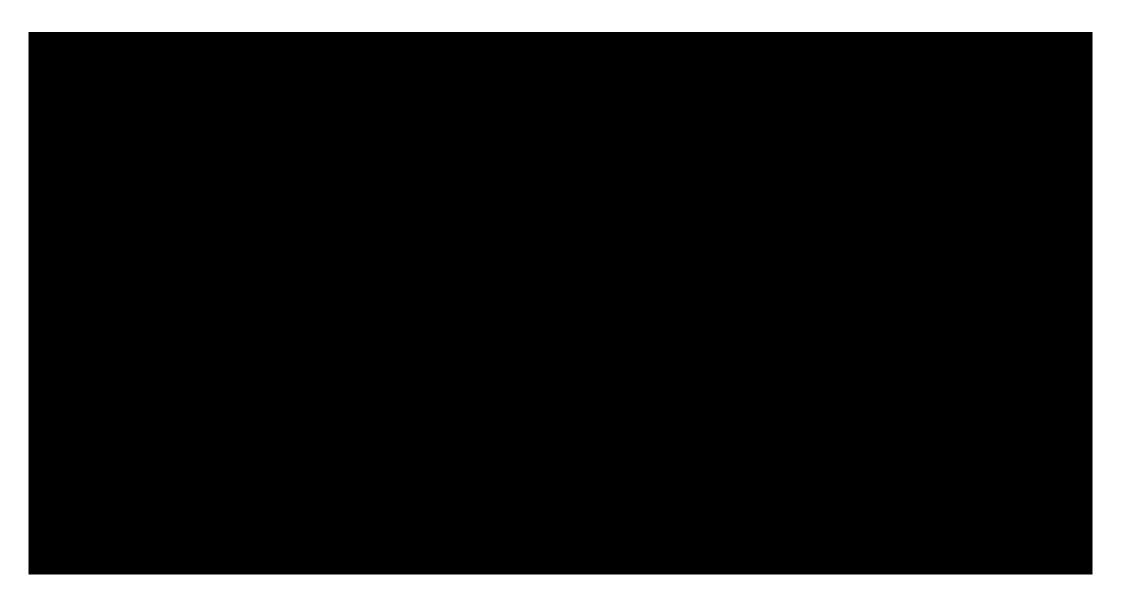
1.2 周辺状況の確認







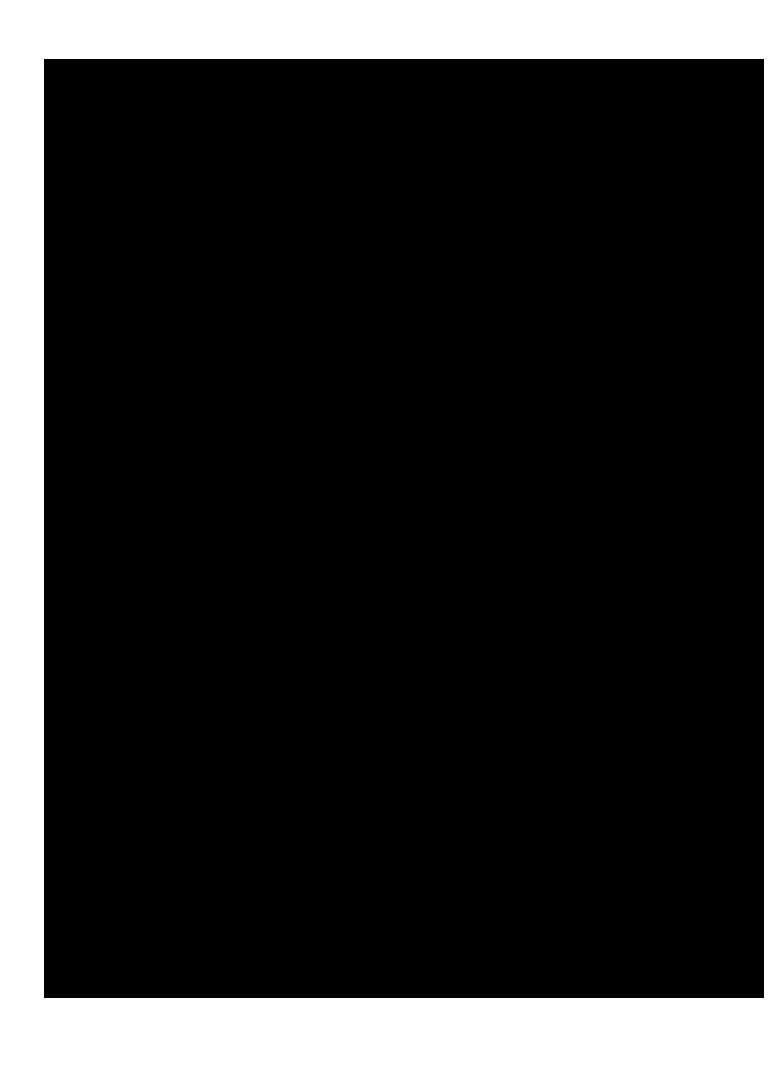




1.3 既往成果の検討状況

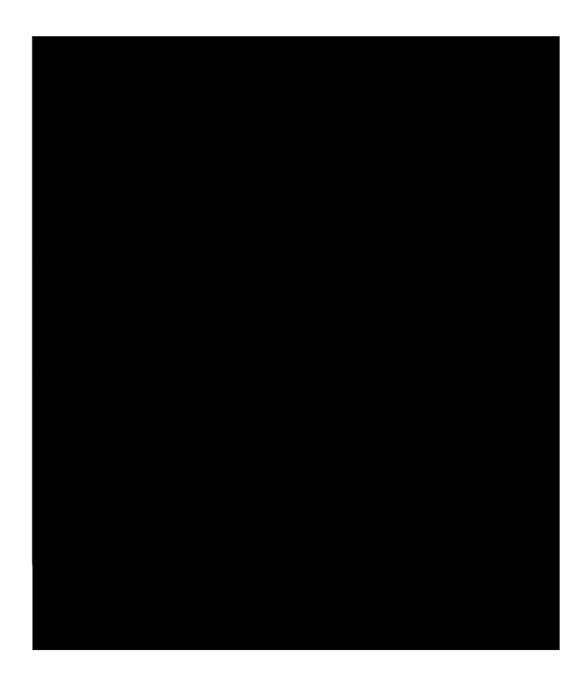
1.3.1 中間③ | C周辺

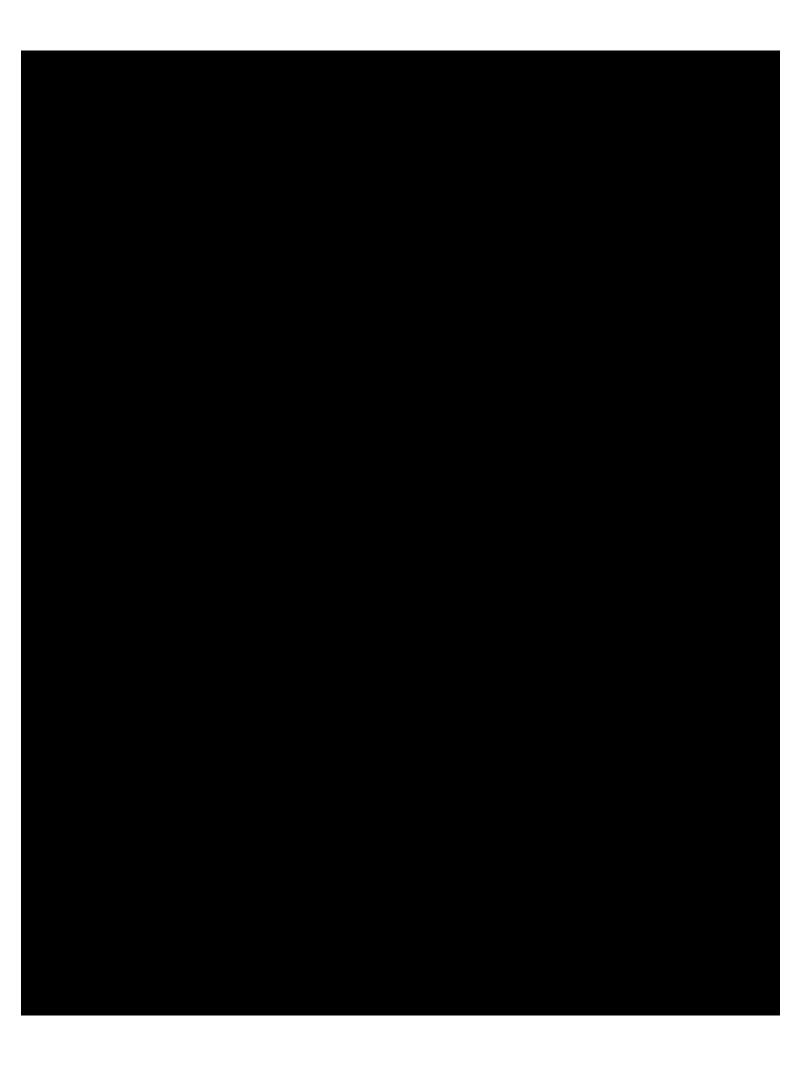






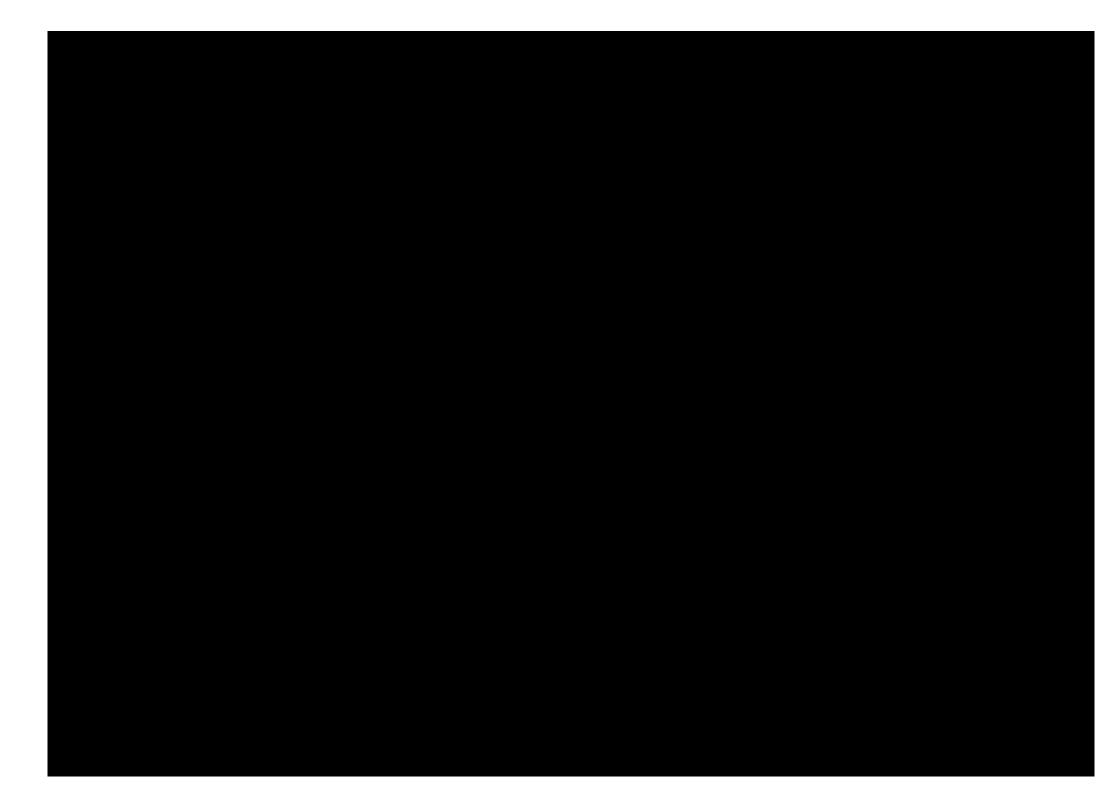






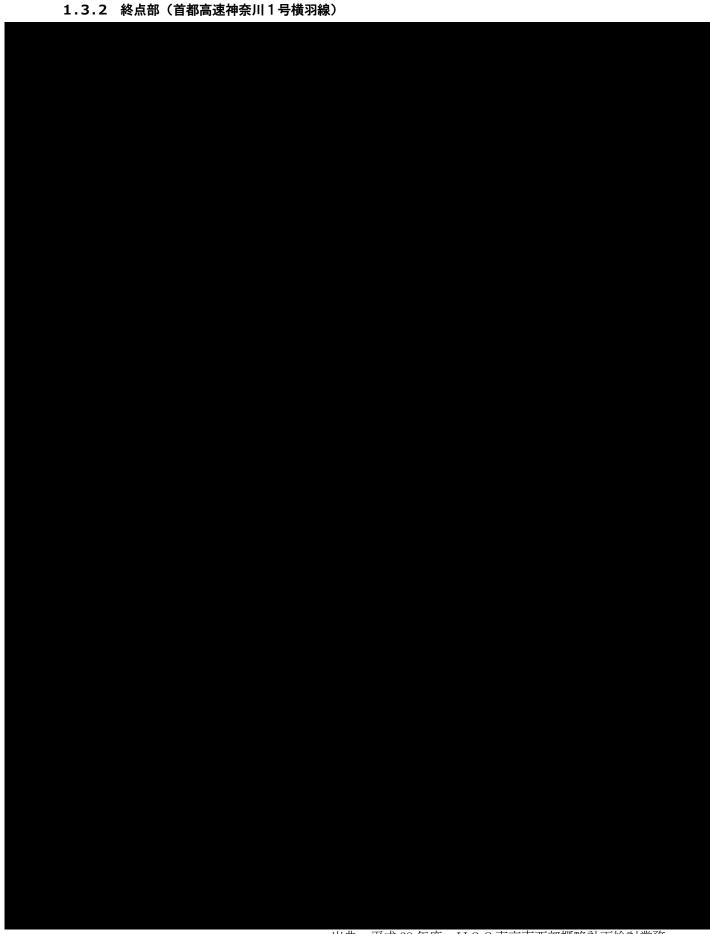




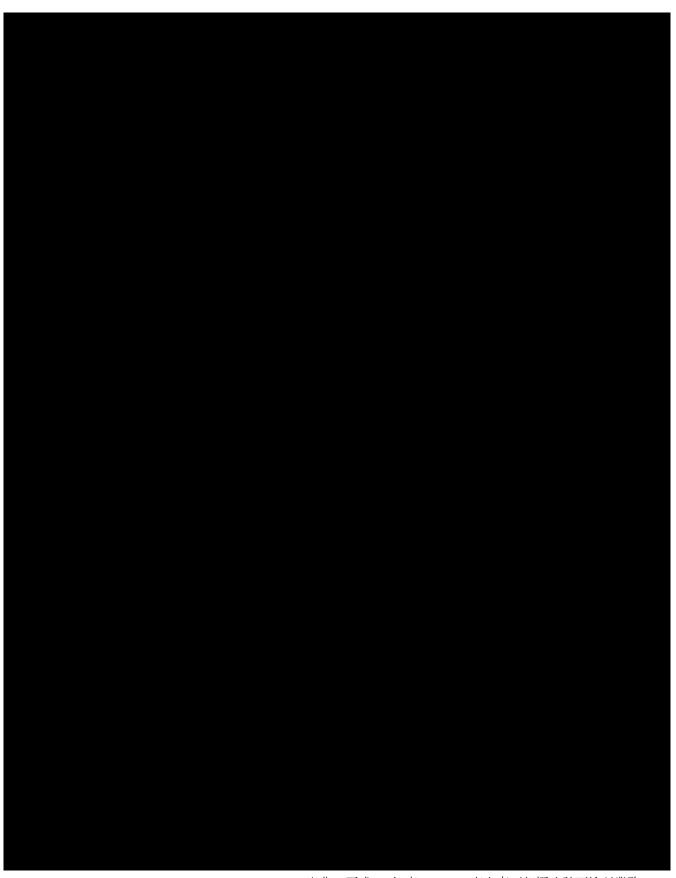








出典: 平成28年度 H28東京南西部概略計画検討業務



出典: 平成 28 年度 H 2 8 東京南西部概略計画検討業務



出典: 平成 28 年度 H 2 8 東京南西部概略計画検討業務



出典: 平成28年度 H28東京南西部概略計画検討業務

1.4 基本条件の整理

設計条件の整理にあたっては、以下に記す適用規定及び過年度成果を基に行うものとする。

表 4.2 適用規定

適用規定

道路構造令(以下、「構造令」という。)

道路構造令の解説と運用

令和3年3月 (社)日本道路協会(以下、「解説と運用」という。)

1.4.1 道路規格幅員

(1) ランプ規格

ランプの種別は、インターチェンジにより連結される道路のうち、 上級の道路の区分に応じ次表を原則として、適用するものとする。

上	級道	路	の区	分	ラ ン プ 種 別
第	1	種	道	路	A 規格または B 規格 (特別の場合 D 規格)
第	2	種	道	路	C 規格 (特別の場合 A 規格)
第	3,	4	種道	路	B 規格 (特別の場合 D 規格)

ii)上級道路が第2種の道路の場合は、通常ランプが構造物で築造されることが多いこと、利用する車がほとんど乗用車で占められること、用地条件が厳しいことなどを考慮して、C規格ランプの適用を標準とした。ただし、都市部およびその周辺にあっても、かなり広域にわたる地方的幹線の役割を果たし、大型車の混入率が高い第2種の道路では、第1種の道路に準じて、A規格ランプを用いることとしたものである。

出典:「道路構造令の解説と運用」(P. 569, 579, 580)

車線数





1)横断構成

横断構成は、下表に示す道路構造令の解説と運用標準横断構成を用いることとした。

表 4.4 横断構成の整理

	衣 4.4	伸断伸成り登埋	
構成幅員	適用幅員	解説と運用標準横断構成との	対応
右側路肩			
車線幅員			
左側路肩			
	-	出典:「道路構造令の解説と運用」	(P. 548)

1.4.2 幾何構造

設計速度

道路構造令の解説

表 4.5 設計速度の整理

	24	
道路名		
区分		
設計速度		
上下級別		
IC 設計速度		

	設計速	i de					上級	道路				
	或可逐 (km/h			第1	種・第	2 種道	路			第3章	重道路	
	(KIII/ I	1)	120	100	80	60	50	40	80	60	50	40
		120	80 60 50 (40)									
	第 1 種	100	80 60 50 (40)	80 60 50 (40)								
	・第2種道路	80	80 60 50 40	60 50 40	60 50 40							
	岭	60	60 50 40	60 50 40	60 50 40	60 50 40						
下級		50	50 40	50 40	50 40	50 40	50 40					
道		40	40	40	40	40	40	40				
路		80	60 50 40	60 50 40	50 40 35	40 35 30	40 35 30	40 35 30	50 40 35			
	第 3 種	60	50 40	50 40	50 40 35	40 35 30	40 35 30	40 35 30	50 40 35	50 40 35 30		
	道 路	50	50 40	50 40	50 40 35	40 35 30	40 35 30	40 35 30	50 40 35	40 35 30	40 35 30	
		40	40	40	40 35	40 35 30	40 35 30	40 35 30	40 35	40 35 30	40 35 30	40 35 30
	ま	種道路 たは 持停止	40 35 30	40 35 30	40 35 30 25	40 35 30 25	40 35 30 25	40 35 30 25	40 35 30 25	30 25	30 25	30 25

出典:「道路構造令の解説と運用」(P.567)

(2) 最小曲線半径と曲線部の片勾配

ランプの曲線部における車線の中心線の曲線半径は、当該ランプの設計速度に応じ、次表の曲線半径の欄に掲げる標準の場合の値以上とするものとする。ただし、地形の状況その他特別な理由によりやむを得ない場合においては、特別な場合の値まで縮小することができる。なお、特別な場合の値を適用する場合には、当該インターチェンジの存する地域の積雪寒冷の度に応じ各々定めた値以上を用いるものとする。

表 4.6 最小曲線半径

	最小曲線半径(m)							
設計速度			特別な場合					
成訂述及 (km/h)	標準の場合	積雪寒冷地	 也域					
		積雪寒冷の度が はなはだしい地域	その他の地域	その他の地域				
80	280	280	250	230				
60	140	130	120	110				
50	90	80	70	70				
40	50	45	40	40				
35	40	35	30	30				
30	30	25	25	20				
25	20	20	15	15				

ランプ曲線部には、積雪寒冷の度に応じ、下表の最大片勾配の欄に掲げる値以下で適切な片勾配を付するものとする。

表 4.7 最大片勾配

	27 111 121 11 210	
インター	最大片勾配	
積雪寒冷地域	積雪寒冷の度がはなはだしい地域	6
傾自本作地域	その他の地域	8
その)他の地域	10

出典:「道路構造令の解説と運用」(P. 571)

表 4.8 曲線半径と片勾配の関係

	曲線	半径 (m)		片勾配(%)
80km/h	60km/h	50km/h	40, 35, 30, 25km/h	万 名盾C (70)
280 未満	140 未満	90 未満	50 未満	10
280 以上	140 以上	90 以上	50 以上	9
330 未満	180 未満	120 未満	70 未満	
330 以上	180 以上	120 以上	70 以上	8
380 未満	220 未満	160 未満	90 未満	
380 以上	220 以上	160 以上	90 以上	7
450 未満	270 未満	200 未満	130 未満	
450 以上	270 以上	200 以上	130 以上	6
540 未満	330 未満	240 未満	160 未満	
540 以上	330 以上	240 以上	160 以上	5
670 未満	420 未満	310 未満	210 未満	
670 以上	420 以上	310 以上	210 以上	4
870 未満	560 未満	410 未満	280 未満	
870 以上	560 以上	410 以上	280 以上	3
1,240 未満	800 未満	590 未満	400 未満	
1,240 以上 3,500 未満		590 以上 1,300 未満	400 以上 800 未満	2

出典:「道路構造令の解説と運用」(P.572)

緩和曲線

緩和曲線としてクロソイド曲線を用いる場合には、その最小パラメータの大きさは、原則として次表のとおりとする。

表 4.9 緩和曲線のパラメータ

設計速度 (km/h)	80	60	50	40	35	30	25
最小パラメータ (m)	140	70	50	35	30	20	15

出典:「道路構造令の解説と運用」(P. 574)

緩和曲線を省略できる曲線半径の最小値は次表のとおりとする。

表 4.10 緩和曲線を省略できる曲線半径の最小値

設計速度	(km/h)	80	60	50	40	35	30	25
最小曲線半径	(m)	800	350	220	140	140	140	140

出典:「道路構造令の解説と運用」(P.574)

(4) 片勾配のすりつけ及び制動停止視距

片勾配および拡幅のすりつけは、「道路構造令の解説と運用 Ⅲ. 第3章」において定める規定およびその主旨を準用して行うものとする。

ランプの視距の最小値は、当該ランプの設計速度に応じ、それぞれ次表のとおりとする。

表 4.11 片勾配のすりつけ及び制動停止視距

設計速度	(km/h)	80	60	50	40	35	30	25
視	距 (m)	110	75	55	40	35	30	25

出典:「道路構造令の解説と運用」(P. 574)

(5) 縦断勾配及び縦断曲線

ランプの最急縦断勾配は、上級側本線の道路区分および当該ランプの設計速度に応じ、次表のとおりとする。

表 4.12 最急縦断勾配

27 T.12 AXIMPHI - 9 HO										
→H.→1 \		最急縦断勾	习配 (%)							
設計速度 (km/h)	第	1 種	第2種・第	3種・第4種						
(1111/11)	規定値	特例值	規定値	特例値						
80	4.0	6. 0	_	_						
60	5.0	7. 0	6.0	8.0						
50	5. 5	7. 5	7.0	9. 0						
40	6.0	8. 0	8.0	10.0						
35	6. 5	8. 5	8. 5	10.0						
30	7.0	9. 0	9. 0	10.0						
25	7. 5	9. 5	9. 5	10.0						

出典:「道路構造令の解説と運用」(P.575)

縦断勾配が変移する個所には、縦断曲線を設けるものとし、その曲線半径はランプの設計速度に応じ、次表の値以上とする。

表 4.13 縦断曲線

設計速度 (km/h)	80	60	50	40	35	30	25
凸型縦断曲線半径(m)	3,000	1, 400	800	450	350	250	200
凹型縦断曲線半径 (m)	2,000	1,000	700	450	350	250	200
最小縦断曲線長 (m)	70	50	40	35	30	25	15

出典:「道路構造令の解説と運用」(P. 575)

(6) 合成勾配

ランプの最大合成勾配は、当該ランプの設計速度に応じ、次表のとおりとする。

表 4.14 合成勾配

設計速度(km/h)	80	60	50	40	35	30	25
最大合成勾配 (%)	11.0	11.0	11.5	11.5	12.0	12.0	12.0

出典:「道路構造令の解説と運用」(P. 575)

(7) 幾何構造一覧表

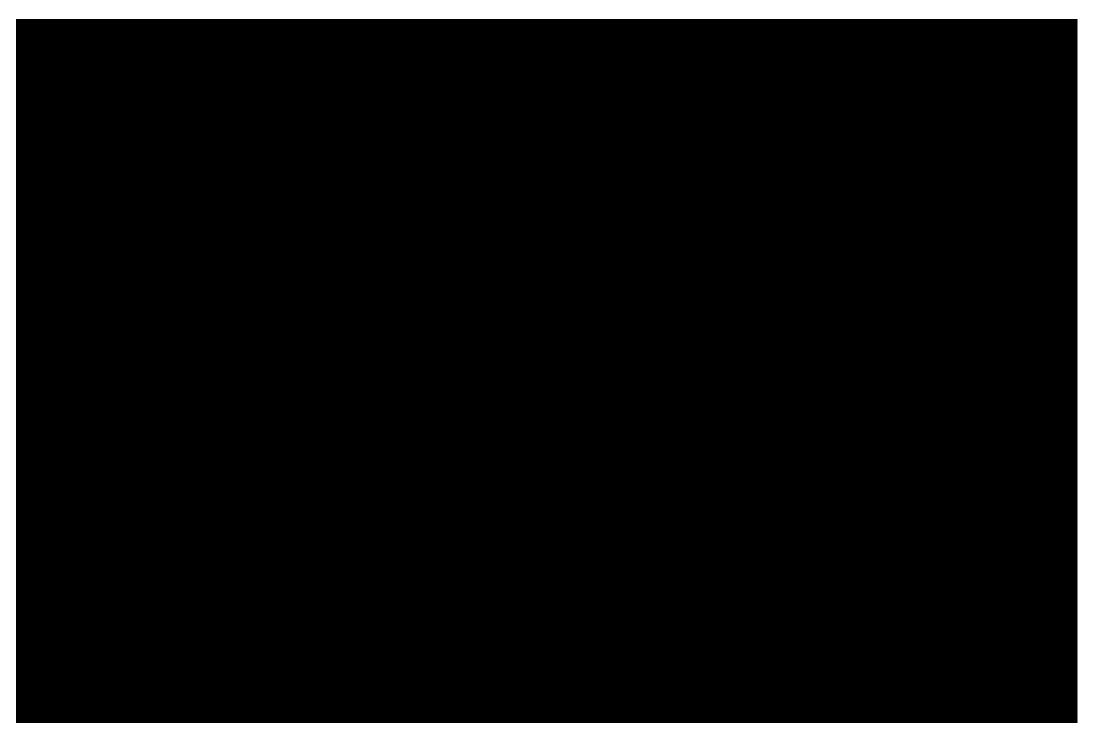
表 4.15 幾何構造一覧

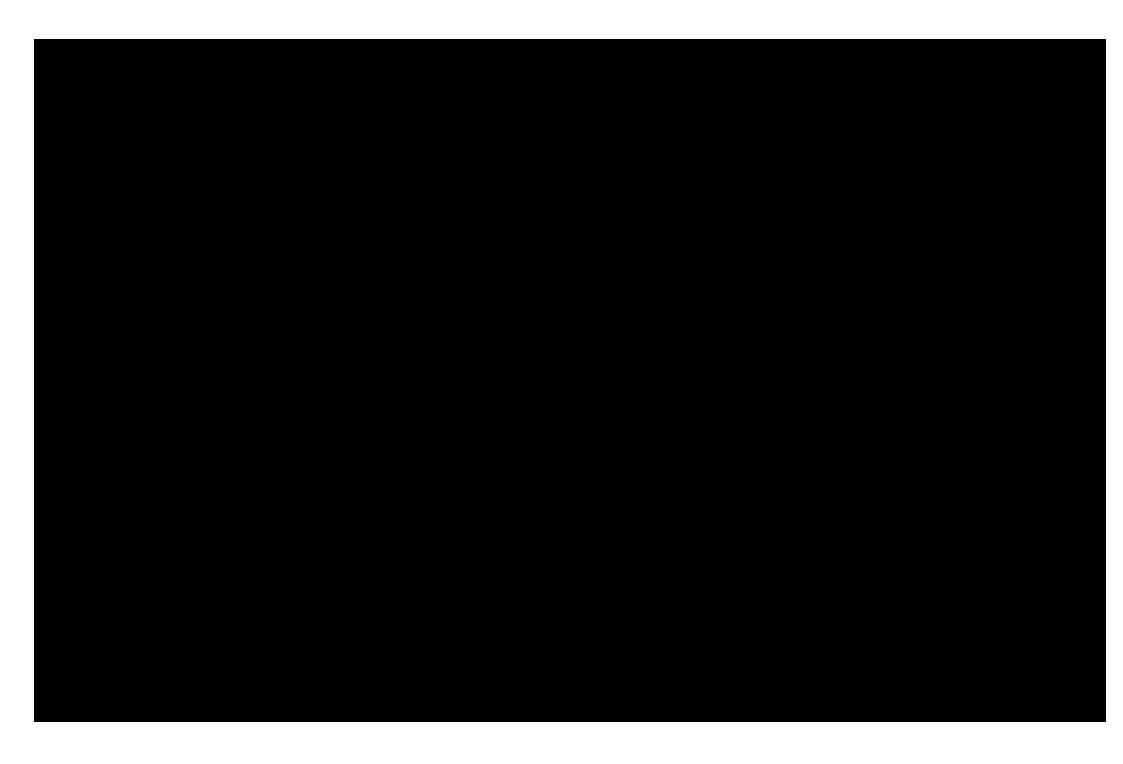
無理技術の						衣 4.13 戏判佛坦 見			
1	幾何	7構造基準	単位		道路構造令の解説と運用	計画設計資料 (首都高速道路)	高規格幹線道路幾何構造基準(案)・同解説(案) および設計要領第四集(NEXCO)	採用値	債 考
	本線	建道路区分		12					
	インターチェンジ区分			載					
Rem pid7 pid7	本線設計速度		km/h	Д					
図分	112	計速度	km/h	p567					
機能がの最大内の配 56 p571 対和自線 7 p574 機能 7 p574 機形 7 p574 機所 9配 p675 単所自線 9 p675 単所自線 9 p675 対抗自線 7 p675 対抗自線 9 p675		区分	10,110,11	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
### D D D D D D D D D D D D D D D D D D	線形	/ 要素基準		\Box					
##	最小曲線半径			-671					
度利曲線 『	曲線部の最大片勾配								
復野 日	片勾配すりつけ率			_					
横断句配 96 p574 p675 p575 p575 p575 p575 p575 p575 p575	報	夏和曲線	m	p574					
模断句配 96 p575 を p569	R	視距		p574					
 ・ 位型	縦断勾配								
世型 n p575 最小曲線長 n p575 合成勾配 % p575 ランプの種別 p569	縦断曲線			poro					
世型 n p575 最小曲線長 n p575 合成勾配 % p575 ランプの種別 p569		스型	m						
最小曲線長 m 合成勾配 96 p575 ランプの種別 p569 mag 車線 m 左路屑 m				p575					
合成勾配 96 p575 ランプの種別 p569		最小曲線長		i I					
ランプの種別 p569 m	合	成勾配	_	p575					
- 車線 m	ラン	ランプの種別							
左路屏 m									
左路屏 m	幅員	車線	m						
		- 5000							
		右路肩	m						

1.5 終点部の形状検討案

1.5.1 計画確認









1.5.2 検討案①

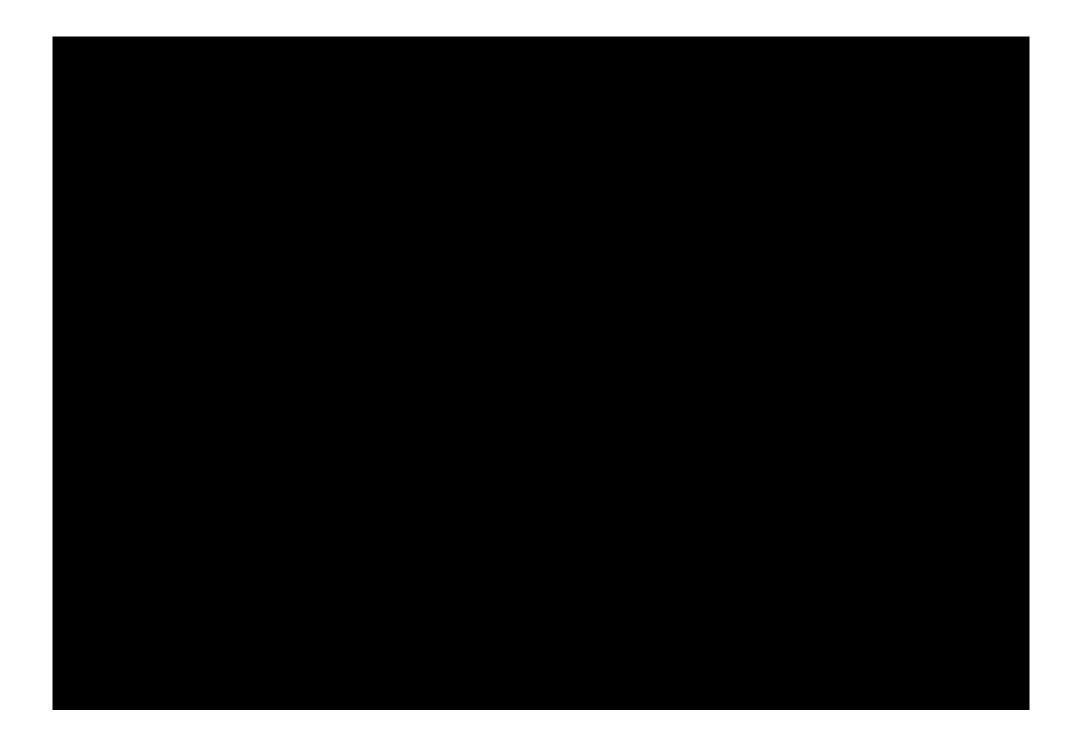
(1) 案概要





1.5.3 検討案②

(1) 案概要





1.5.4 検討案の整理		

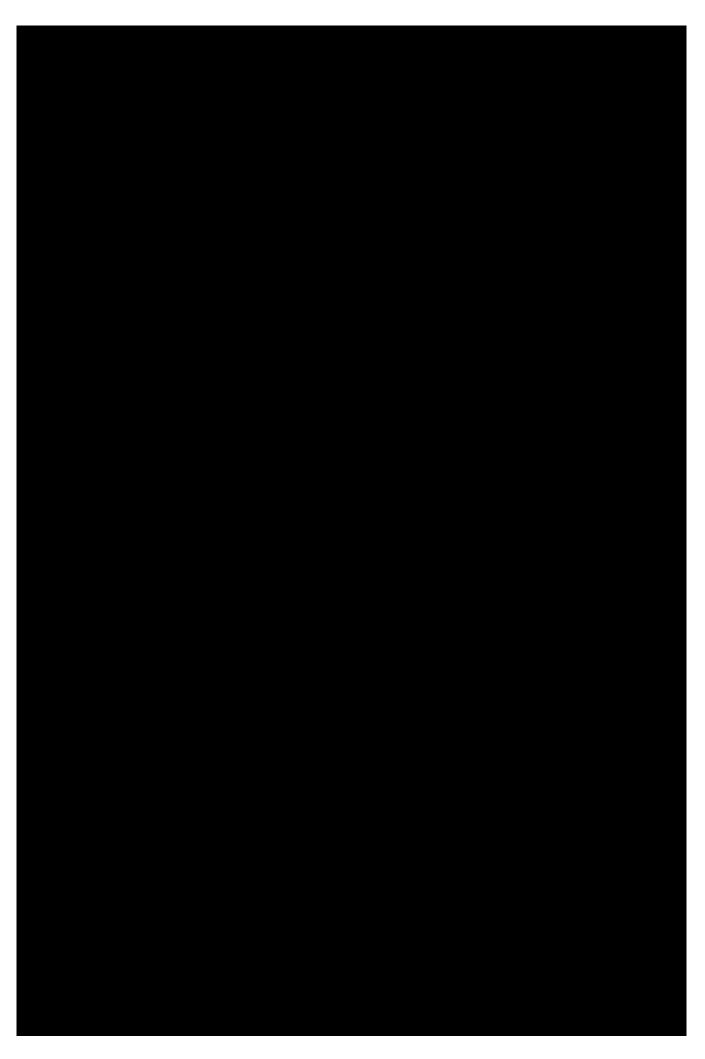
2 終点部(首都高速神奈川1号横羽線)検討

2.1 検討条件整理

検討に先立ち以下の資料を確認した。







2.2 線形案および設置位置案

2.2.1 線形と設置位置のコントロール

2.2.2 設置位置比較

